



とっとり 国際通信

公益財団法人
鳥取県国際交流財団
Tottori Prefectural International Exchange Foundation
公益財団法人鳥取县国际交流财团

No. 149
July, 2025

TOTTORI KOKUSAI TSUSHIN 鳥取国际通讯 Bản tin quốc tế Tottori



表紙 Photo

令和7年度 鳥取県米国バーモント州青少年受入事業(4/20-4/28)

2025 Tottori-Vermont Youth Exchange Program (4/20-4/28)

令和7年度 鳥取県・美国佛蒙特州青少年交流事业(20/4-28/4)

Năm 2025 (20/4 - 28/4) Chương trình giao lưu giữa thanh thiếu niên tiểu bang Vermont(Mỹ) - Tottori



目次 Contents / 目录 / Mục lục

- | | | | |
|------------------------------|----|--|-------|
| ● TPIEFだより | 02 | ● 財団の新しい仲間の紹介 | 05 |
| 令和7年度 主な事業の開催状況 | | ● JICA海外協力隊員の活動紹介 | |
| ● 2025にほんごコースがはじまりました! | | ● 国勢調査2025 | |
| ● 鳥取県米国バーモント州青少年受入事業 | 03 | ● 英語版・中国語版・ベトナム語版 | 06・07 |
| Tottori × バーモント高校生交流 | | ダイジェスト | |
| ● 防災出前講座のご案内 | | Information in English, Chinese and Vietnamese | |
| ● 山陰・夢みなと博覧会記念基金助成金の制度変更のご案内 | | 英文版・中文版文摘・越语版 | |
| | | Bản tóm tắt bằng tiếng Anh-Hoa-Việt | |
| ● 特集 医療・コミュニティ通訳ボランティア制度 | 04 | ● 賛助会員募集のご案内 | 08 |
| のお知らせ | | ● おすすめ図書コーナー | 08 |

主な事業の開催状況

2025 にほんごコース がはじまりました!

文部科学省 令和7年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用／令和7年度鳥取県における地域日本語教育体制整備事業「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム

鳥取県には、令和6年12月末時点で75の国・地域を出身とする6,000人の外国人が暮らしています。この数字は過去最多で、これからもますます増えていくことが予想されています。こうした外国人との共生社会の実現に向け、外国人を地域の「生活者」として迎え入れる基盤づくりのために、国が示す指針や枠組みに沿いながら、鳥取県の実情にも対応した日本語教育プログラムを実施しています。

基礎(A1)コース

ひらがな・カタカナを読むことや書くことの定着、あいさつのほか覚えた表現を使って簡単なコミュニケーションができるようになることが目標です。

現在、第1期(5月14日～9月12日の毎週水・金曜日13:30～16:30)を開催中です。(※JLPT N5相当)



▼詳細はこちら



初級(A2)コース

簡単な文や表現が理解でき、身近な話題であれば短い基本的な日常会話ができるようになることが目標です。

学習者の環境にあわせて、平日夜のオンライン(毎週火・金曜日 19:30～21:00)と日曜日の対面学習会(期間中の12回 13:00～16:00)を組み合わせて行います。現在、第1期(5月11日～10月5日)を開催中です。(※JLPT N4相当)



日曜日の対面学習の様子／初級(A2)コース

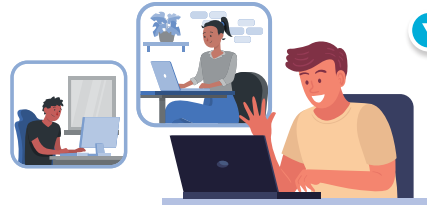
▼詳細はこちら



中級(B1)コース

まとまりのある話をしたり、身近な話題の文章の大切な点を理解したり、普段の生活に必要な大体のことに一人に対応できるようにすることが目標です。

学習者の環境にあわせて、平日夜のオンライン(毎週火・金曜日 19:30～21:00)と日曜日の対面学習会(期間中の12回 13:00～16:00)を組み合わせて行います。通年コース(5月18日～2月8日)で開催中です。(※JLPT N3相当)



▼詳細はこちら



やさしい日本語プラットフォーム

にほんごコースをはじめ、地域の日本語学習会の情報や生活情報など、さまざまな情報を共有するためのサイトです。「やさしい日本語」の認知・普及につなげるとともに、学習者である外国人側の文化を発信し、地域で共に生活する外国人を身近に感じていただけるサイトにしていきますので、ぜひチェックしてみてください。



▼詳細はこちら



にほんごコースは途中からでも参加していただけますが、現在、初級(A2)と中級(B1)のオンライン学習は定員を超えており、お待ちいただくことになります。

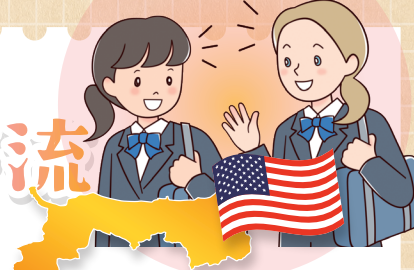
※JAPANESE LANGUAGE PROFICIENCY TEST(JLPT:日本語能力試験)N1～N5の5つのレベルまであります。

にほんごコースのほか、日本語教育に関するお問い合わせフォームはこちら▶▶▶



鳥取県米国バーモント州青少年受入事業

Tottori×バーモント 高校生交流



期間 2025年4月20日(日)～4月28日(月)

主催 鳥取県 実施 鳥取県国際交流財団 協力拠点校 県立倉吉東高校

鳥取県と姉妹提携をしている米国・バーモント州から今年も高校生が来県し、県内の高校生と交流を深めました。バーモントの生徒は、倉吉東高生の家庭にホームステイし、県中部での暮らしを体験しながら交流をしました。さらに、ホストファミリーやスクールバディと日々行動を共にする中、互いに試行錯誤を繰り返すことで、コミュニケーションに磨きをかけました。

また、校外学習の視察先3カ所では、財団の通訳ボランティアの協力による英語通訳を介して理解を深めました。



ホストファミリーの声

- 娘の英会話能力や積極的に話しかける姿に驚かされました。
- 小学生の妹も英語や外国を身近に感じ、興味を深めたようです。
- ホームステイだけでなく、日中の活動もアメリカの生徒と過ごせてよかったです。



カナダモの葉緑体も顕微鏡で観察



まち歩き 利き醤油に挑戦



校外学習 岩美町・城原海岸



相互交流 じゃんけんTrainで交流

鳥取県とバーモント州との青少年交流事業は、現地の非営利団体Green Across the World(GATW)と協力し、相互訪問による交流が続いています。交流団の受入は今回で通算10回目。これまで約100名の高校生等が来県し「とっとりファン」になっています。

今回は、本事業の参加者(生徒8名・引率2名)と、鳥取西高校バーモントSTEM交流事業の参加者(生徒6名、引率1名)の合計17名が同時に来県し、別々の行程で交流しました。

防災出前講座のご案内

地域で共に暮らす外国人住民の皆さんは「もしもの備え」ができていますか?

災害経験の少ない外国人を対象に、やさしい日本語とイラストで楽しく防災を学べる〈防災かるた〉の出前講座を行っています。地震や避難行動の基本を分かりやすく知ることができるので、地域コミュニティの防災研修にもおすすめです。外国人の視点から作られた防災かるたは、英語版もあります。ぜひ、ご活用ください。

お問い合わせはこちらから!



山陰・夢みなと博覧会 記念基金助成金の制度変更のご案内

財団では、平成9年に開催された山陰・夢みなと博覧会を記念して、基金を設置し、国際交流事業への助成を行っています。この度、対象経費や助成上限額を見直しましたのでお知らせします。申請は、各財団窓口へお願いします。(本所、倉吉事務所、米子事務所)

民間交流事業への助成について

〈申請主体〉海外のカウンターパートを持つ県内民間団体

〈対象事業〉カウンターパートとの交流のため行う渡航事業

- 〈助成対象〉 ●派遣事業: 渡航費(助成率1/3)、日本国内移動費、交流謝金(同1/2)
新たにパスポートを取得する場合は6千円を上乗せ
渡航の際、県内発着便を利用する場合の渡航費は2/3助成
●受入事業: 県内移動費、県内滞在費、交流謝金、会場使用料(同1/2)

〈助成上限額〉200万円(青少年事業の場合は300万円)

▼詳細はこちら



海外教育旅行事業への助成について

〈申請主体〉高校生以下年代の県内学校教育・保育機関

〈対象事業〉海外派遣型教育旅行事業

〈助成額〉子ども1人当たり10,000円

渡航の際、県内発着便利用の場合は更に10,000円上乗せ

▼詳細はこちら



医療・コミュニティ通訳ボランティア制度のお知らせ



鳥取県内の外国人住民数は年々増加傾向にあり、生活におけるコミュニケーションなどの困りごと様々です。当財団では、外国人住民の他、学校や行政機関、医療・保健機関などからの依頼により、医療・コミュニティ通訳ボランティアを派遣しています。制度ができてから長年が経過していますが、まだご存知でない方のため、通訳ボランティアの活動を紹介します。

医療・コミュニティ通訳ボランティアとは？

病院や学校、市役所・役場などの場で、コミュニケーションでお困りの外国人住民と職員との会話を通訳するボランティアです。通訳ボランティアは、守秘義務をはじめとする通訳倫理や通訳技術について通訳講座でトレーニングを受けた人です。ボランティアの活動ですが、責任を持って活動しています。

通訳講座

通訳ボランティアとして活動を希望される方には、下の2つの講座を受講していただいています。受講後には、意思を確認の上、登録します。

入門編

鳥取県内の多文化共生の状況や通訳ボランティアに必要な基本的な知識、心構えなどについて学びます。

応用編

通訳の接し方やトレーニング方法などの専門的な分野に焦点を当てた座学に加えて、通訳現場を想定したシナリオに沿ったロールプレイを通じて、通訳技術を磨きます。

派遣の流れ

① 派遣依頼書



依頼者から最寄りの財団事務所に派遣依頼書が届きます。

② 派遣の調整



財団が通訳ボランティアの派遣を調整します。

③ 通訳当日



通訳ボランティアは、直接派遣先へ行って通訳をします。

④ 報告書の提出



依頼者と通訳ボランティアは、それぞれ財団に活動報告書を提出します。

通訳ボランティアさんをご紹介します！

通訳ボランティアとして登録後も、言語の学習や通訳技術の維持・向上のため努力をされている橋本さんに、きっかけや活動について、お話を伺いました。

2016年春から医療・コミュニティ通訳ボランティアとして活動しています。もともと語学が好きでしたが、子育て中はすっかり遠ざかり、身につけた言葉を忘れてしまうのではという不安を抱いていました。

そんな時に、通訳ボランティア派遣制度を知り講座を受講しました。国際交流財団の担当者との登録面接で「子供の急な発熱で行けなくなるかも」と正直に伝えたところ、温かく受け入れていただき、安心して通訳ボランティアを始めることができました。

困りごとを抱える方々と向き合う活動ですので、ボランティアとはいえ毎日が真剣勝負。私が英語と中国語の通訳者として登録しているため、どちらの言語なのかを確認し、依頼者の母語でも診察内容を調べるなど、前準備は十分に行うよう心がけています。

通訳が無事に終わった時の依頼者からの「ありがとう」が、何よりの励みです。



橋本真弓さん

(英語・中国語 通訳ボランティア)

制度を利用された方々からも、「患者の望む治療がわかってよかった」「不安が軽減された」などの声があります。詳しい制度や利用方法については、こちらをご覧ください。

